

7 ストリート文化創造のための重要な取り組み

ア 札幌駅前通および創成川通の整備等

本計画で示したデザインイメージを具体的設計内容へ反映するべく、施設の計画、設計作業の進捗に対応し、引き続き委員会等による検討体制を設けます。

また、公共空間が魅力的なものとして継続的に活用されるよう、市民自らがその運用（活用、管理）を行う具体的仕組み等について検討を行います。

さらに、公共空間とあいまって魅力的なストリートが形成されるよう、沿道まちづくりのルールづくりを進めます。

また、これに必要な沿道関係者と行政との協議体制を確立します。

イ 大通、北三条通の質の向上

周辺における各民間都市開発事業の動向などの相互連携を強めながら、ストリート文化の創造に寄与する活動を展開します。また、その取り組みを進めるための検討、協議体制を確立します。

ウ 新しいまちづくり手法の活用

それぞれの地区でのまちづくりの意思を明確に示すため、地区的なまとまりでの協議結果を具体化する意味で、民間事業者自らの発意を喚起するための仕組みや景観法の活用など、担保性を高めるための手法についても検討します。

エ 周辺への波及

骨格軸での取り組みによって生まれる効果を市街地に面的に波及させるため、まちづくりや街並み誘導等に関する啓発活動等の取り組みのあり方、関係者、行政による協議体制や取り組みの進め方について検討します。

オ 市民活動の誘発

沿道関係者やまちづくり組織などによる主体的な活動が展開されるよう、様々な環境を整えるとともに啓発活動を継続的に行います。